

平成24年度 附属中学校「教育相談室」活動報告

青木 真理^{*a}、金成 美恵^{*b}、小寺 真紀^{*c}
嶺岸 知弘^{*c}、小針 伸一^{*d}、嶋津 武仁^{*e}

附属中学校を基幹とする附属学校園「教育相談室」活動に関して、平成24年度の活動内容、相談件数と内容などについて報告し、今後の課題を検討する。

〔キーワード〕 教育相談室 スクールカウンセラー 大学附属学校 教育相談組織

I はじめに

福島大学附属4校園では平成17年度より、共同事業である「教育相談室」が設置され、附属中学校を活動母体として運営されてきた¹⁾²⁾³⁾⁴⁾⁵⁾⁶⁾⁷⁾⁸⁾。

スクールカウンセラー配置と「教育相談室」設置の経緯は以下の通りである。

「教育相談室」設置に先立ち、平成14年度からスクールカウンセラー（以下SC）が配置された（青木が大学と兼務）。教育相談室設置後、18年度には非常勤職として金成が6月より雇用され、SCは2名体制となった。金成は附属中学校に加え附属小学校にも月1回程度勤務している。また、ニーズに応じてSCは附属中学校に隣接する附属幼稚園の保護者の相談に応じるとともに、教員のコンサルテーションも行っている。

本報告は平成24年度の「教育相談室」について、附属中学校を中心としたSCの活動、附属中学校の教育相談推進委員会活動等の観点から報告する。執筆の分担は、Ⅱを主として金成が、青木と協議しながら執筆、Ⅲを小寺、Ⅳを嶺岸が執筆し、そのうえで執筆者全員が議論を行い、青木の責任で全体をまとめた。

Ⅱ スクールカウンセラーの活動状況

1. 活動形態

平成24年度も青木と金成、二人のスクールカウンセラー（以下SC）がそれぞれ1回あたり4時間勤務を基本として、附属中学校では126日、附属小学校では16日、計142日の活動をした。毎月の勤務日数は青木が2回、金成が8回でその中の1回を附属小学校での勤務とした。附属幼稚園での活動は中学校勤務日に行った。

活動場所は中学校のスマイル・ルーム（H18年度に公募により名称を決めた。以下相談室）と呼ばれる相談室が中心である。他に附属中には保健室に隣接して保健相談室があり、集団適応に困難を抱える生徒が一時的に在室することもあるので、必要に応じてその保

健相談室で生徒対応をすることもあった。

小学校での活動は「ほっとルーム」と呼ばれる少人数支援室を使用することが多かった。また保護者面接が実施される場合はSC用の相談室がないため、ほっとルーム内にある応接室で行った。

附属幼稚園ではSCが幼稚園に赴いて園児の行動観察を行ったり教員のコンサルテーションを行ったりした。保護者面接は一部幼稚園で行ったケースもあるが、多くは隣接する中学校の相談室に来室してもらって行った。

2. 活動概要

中学校での活動内容は生徒と保護者を対象とした個別の相談とそれに関わっての教員コンサルテーションが主であるが、他にも毎月開かれる教育相談推進委員会（後述）への出席、各学級の生活班を回る昼食参加（後述）、不定期実施のエゴグラム体験会、授業参観など多様な活動を行った。今年度は前年度まで以上に授業参観の機会を増やした。生徒の集団内での様子の観察は、学級担任等とのコンサルテーションの際にそれにもとづいて具体的な対策を話し合うことにかかれたし、また、保護者との面接でも観察にもとづいたSCの意見を伝えたこともあった。

幼稚園と小学校では園児・児童の行動観察と担任教師や少人数支援室担当者へのコンサルテーションが主な活動であった。担任教師や保護者の求めに応じて保護者面接を実施することもあった。

各校の活動の詳細についてはⅢで述べることとする。

3. 相談回数、相談内容

H24年度の個別の相談人数は全体で35名、その中で生徒とその保護者の両方が来室したケースは8件である（表1）。

面接回数は教職員とのコンサルテーションを含めて368回であった（表2）。H18年度にSC2名体制となって以来最も相談回数が多い年となった。また前年に引き続き教職員とのコンサルテーション回数が多いこと

* a 福島大学総合教育研究センター教育相談部門、附属中学校スクールカウンセラー * b 福島大学附属中学校スクールカウンセラー * c 附属中学校 * d 元附属中学校副校長 * e 人間発達文化学類、附属中学校校長

も特徴的である。これは対象生徒の対応について密に連絡を取り合う必要があったのと、その生徒に関わる複数名の教員合同でコンサルテーションを実施することが多かったためである。コンサルテーション回数が増えたのは、学校内でSCと協同し実践する教育相談活動が定着してきたことの表れともいえる。

なお、本校では以前から“敷居の低い相談室”を目指して活動してきたが、その努力の成果が根付いてきたと評価できる。

表1 平成24年度のSC相談人数

関わった相談人数	35名
校種・学年別件数	
附属中	31名
1年	6名
2年	10名
3年	5名
保護者	10名
附属小	保護者2名
附属幼稚園	保護者2名

表2 平成24年度のSC相談の面接回数

面接の対象	人数	面接回数
生徒(相談)	17名	87回
生徒(箱庭・エゴグラム等)	4名	4回
保護者	14名	63回
教職員(中・小・幼の合計)	27名	214回
計	62名	368回

H24年度の新規の相談は26名で前年・例年に比べて多かった。前年のH23年度は新規も継続も含め相談件数・回数共に例年よりも少なかったが、その背景には東日本大震災後の非日常状況が続き、心理社会的・個別的な問題の表出が難しかったという状況があると考えられる。それから1年が過ぎ、ある程度生活の安定が取り戻されるなか、各自の問題点に目が向けられるようになって来室が増加したのではないだろうか。

相談人数35名の内訳は中学校31名(生徒21名、保護者10名)、小学校保護者2名、幼稚園保護者2名であり、ほぼ半年並みである。幼稚園の保護者相談についても、震災と原発事故の影響で5件と多かった平成23年度から半年並みの2件に減少した。中学校生徒21名の中では相談での来室者は17名、箱庭、エゴグラムなどの体験活動を目的とした来室者は4名であった。体験活動を目的とした来室者はこれまででもっとも少ない人数であった。これは例年実施してきたピアサポートプログラム活動を様々な事情から実施できなかったことの影響であろう。

相談回数154回(教職員相談回数214回を除く)の校種別内訳は中学校144回(生徒91回、保護者53回)、小学校4回、幼稚園6回で、小学校と幼稚園はいずれも本人相談ではなく、保護者相談であった。

相談の内容は、生徒からの相談で多いものは友人や家族など対人関係で、次いで集団への不適応感、身体症状、発達の問題と続く(表3)。保護者からの相談内容はいずれも子どもへの対応である。子どもの対人

関係や集団不適応、発達の問題に関するものが多かったが、子どもの学校不適応とからんで家族関係の困難を抱えて保護者が来室したケースもあった。

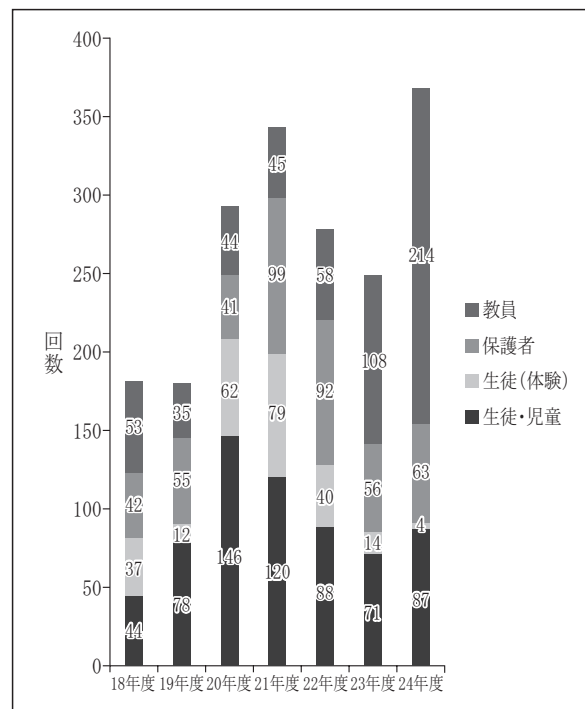


図1 面接対象者別面接回数

また面接相談のスタイルとして、本年度はSC2人体制をいかし、1名が子ども、もう1名が保護者を担当する親子並行面接を5件実施したことが特徴のひとつである。前年までにもこのような面接スタイルをとることはあったが、本年度はより意識的にこの方法を試みた。

SCの勤務日が異なるので、親、子、それぞれの面接日は別となる。こうした親と子で面接担当者が異なる支援の仕方の場合、見立て、活動方針をすりあわせるために、担当者同士の話し合いは重要である。教育相談推進委員会の前後などに時間を設けて2名のSCのあいだでその都度、現状と課題を話し合った。役割は、親担当は主に青木が、子ども担当は主に金成が行った。

親子並行面接と同一の面接者が親子双方を担当する面接は、それぞれ一長一短がある。後者の場合は対保護者の対応と対子ども対応のあいだに食い違いは生じにくいですが、思春期の子どもの場合などはとくに自分の担当者が親とも会っていることを警戒して本音を話さないような事態も起こりうる。並行面接の場合は、その点、親も子も自分だけの面接担当者にじっくり気持ちを語ることができるのが利点である。短所は、2名の担当者のあいだの見立てや対応に食い違いが起こりうることであろう。

附属中学校で行った親子並行面接では、上述したように2名のあいだでの情報交換につとめるようにして短所を補った。親、子、それぞれが個別の面接時間の

なかで、日頃の親子のやりとりや互いのふるまいについてある程度冷静に省みることができ、そのプロセスの結果よい変容が見られたケースがいくつかあった。

毎月開かれる教育相談推進委員会（後述）は学年会であらかじめ挙げられた「気にかかる」生徒（SCによる相談実施生徒を含む）について報告し、その対応について話しあう会である。本年度の新規相談ケース26名のうち11名の相談が教育相談推進委員会でリストアップされたものであった。このことは、教育相談推進委員会がSC活用の活性化に役立っていることを示す。また、教育相談推進委員会でSCはすでに大まかな経過についての情報を得ているから、面接相談を開始するにあたって、よりタイムリーで適切な関わりを持つことができ、教員に具体的な対応を助言することもできた。

表3 平成24年度のSC相談の内容

生徒
対人関係 15件
集団不適応感 6件
身体症状・発達的問題 各5件
不登校（別室登校含む）・学習・不安感・問題行動 各4件
体験活動（エゴグラム・箱庭） 4件
その他 2件
保護者（子どもに関して）
対人関係 9件
集団不適応・発達的問題 各6件
不登校（別室登校含む）・問題行動 各5件
学習・不安感・身体症状 各4件
その他 3件

* なお、1つのケースが二つ以上のカテゴリにまたがることもある。

Ⅲ スクールカウンセラーの活動内容

1. 中学校

1) 個別相談

学年ごとの特徴を見ると1学年は5月から6月にかけて来室者が多く、エゴグラム体験会に参加したり入学後の不安な気持ちを話したりすることがあった。後述する昼食時間への参加はSCを身近に感じて相談室の“敷居を低くする”ことがねらいである。3年生は例年通り、受験が現実的に見えてくる秋以降に相談の必要性が増した。

2年生に関しては、ほぼ毎月新規来室者があった。このことは、前年度の入学時から抱えていた問題をようやく本年度になって表出しえたということではないだろうか。彼らは、小学校卒業の直前に大地震が起き、今までになくあわただしい動きの中で中学校での新生活を始めることとなった。通常の場合でも中学校進学は小学校との大きな差を感じながら慣れない生活を始

める大きな出来事であるが、今回はそれに震災後の混乱が加わったのだから、中学校生活においては毎日無事過ごすだけでも大仕事であったことは容易に想像できる。子どもにとってもまわりの大人たちにとっても、平成23年度は日常生活を取り戻すことが最重要課題であったし、精神的に昂揚した状態がある程度続いていた。24年度になって来室相談が増えたのは、震災後の状況がある程度落ち着いてから各自の課題に目が向けることができたということの表れであろう。保護者も同様の動きがあり、以前から子どもの問題性には気づいていても日常生活回復にエネルギーをとられ、なかなかそれに対して取り組めないという面もあったと推測される。2年生になってようやく心の混乱を表現できるようになったことを肯定的に受け止めたいと考えている。

東日本大震災の影響は相談内容に直接的には現れなかったが、年間の来室者の動きを振り返るとその大きさを感じる。また生徒の個別相談では箱庭制作を要望する生徒が多く、その中には津波や放射性物質を取り除く除染風景を表現するものが複数あり、このことも現在本校生徒が置かれている福島の状態を強く示しているように思われた。

全体的には夏休み前後に相談数が増加した。これは例年の傾向であるが、教職員とのコンサルテーション回数が増加したことが、生徒および保護者の個別の相談数が増加にもつながった。生徒の動向を早めに察知し、教育相談推進委員会で情報を共有、方針を確認、と進められたことの結果であり、これは組織的教育相談活動の成果の一つであるといえる。

2) 体験活動

体験活動は、心理検査法のエゴグラムや箱庭などを体験できる活動で、悩み・相談事をかくべつに持たない生徒でも参加できると呼び掛けるものである。相談室に親しんでもらう目的で行っている。

本年度はこの体験活動を目的とする来室は4件で、例年に比べて少なかった。体験活動の参加者が少なかった理由は、通常体験活動は昼休みを利用して実施しており、今年度は昼休みに個別相談の予約が多く、エゴグラムなど体験活動を希望して来室した生徒に対応ができなかったことが考えられる。

体験活動は“敷居の低い相談室”を作る上での“生徒によるSCや相談室の下見行動”とも位置づけているが、個別の相談が多い場合はその実施回数を削らざるを得ない。そうした貴重な機会を確保するために、今後日程を予め年間スケジュールに組み込むなど工夫が必要と考えている。

3) 昼食参加

H21年度から実施している昼食時間への参加は、本

年度は1学年と3学年をまわった。二人のカウンセラーが各クラス8つある生活班で年間63回おおよそ300名以上の生徒と昼食を共にした。5月から9月までは1学年をまわり、まだ慣れない中学校生活について話を聞いたりした。10月から2月までは3学年の教室をまわったが、入試に向けての勉強の工夫やストレス解消の仕方などが話題になることが多かった。

通常SCが関わるのは相談室で会う特定の生徒のみとなるが、教室に足を向け集団の様子を見ると、担当している生徒と周囲との関係を知る機会になるし、教育相談推進委員会で名前が挙がった生徒の特徴がある程度理解できるようになる。教員に求められれば大まかな助言もできるため、この機会は非常に有意義である。また“敷居の低い相談室”運営のためにも、生徒たちがSCを身近に感じる機会は重要であると考えている。

4) 「スクールカウンセラーだより」

SCのニューズレター「スクールカウンセラーだより」は年間10回発行した。内容は生徒向けに書かれているが、家に持ち帰った際は保護者も目を通す。保護者がSCの勤務日程を確認して直通電話で予約をとることもあった。

年度当初は相談室の利用法などを紹介し、誰でも相談できる“敷居の低い”相談室を広めることを意識し

た。その後はエゴグラム体験会の案内をしたり、SCからのメッセージを伝える場とした。また本年度からの工夫として、発行月のSCだよりを拡大印刷して相談室のドアに掲示し、SCが活動している様子が伝わるようにした。

東日本大震災以降、教員の疲労の様子があちこちで取り上げられているが、附属四校園教員の相談窓口として相談室が利用できるよう、今年度は中学校以外の校園にもSCだよりを配布した。

2. 小学校

1) 児童の行動観察

小学校では児童の行動観察はほぼ毎回の勤務日に行われた。

卒業を控える6年生については、中学校入学後に円滑に適応が進むよう支援するために、行動観察にこわえて情報収集をするようにした。

また給食の時間に参加して、直接児童と話をする機会も設けられた。これは、中学校入学後に困り事が起きた際、以前から顔を知ったSCなら気安く相談しようと思えるのではないかという期待から継続している活動である。

他に担任や学年主任からの要望に応じて観察することもあった。

こうした行動観察の後は教務主任や少人数支援室担当者との情報交換をし、必要な事柄を担任に伝達してもらう体制とした。

2) 保護者面接

小学生は環境調整により適応状況が改善されることが多いため、保護者支援は重要である。保護者からの要望があった際に保護者面接を実施した。家庭では保護者が、学校では担任教員が子どもに対して一貫性のある取り組みをすることで改善が見込めるケースが多かった。

H22年度からは6年生の保護者を対象に卒業前相談会を実施しており、本年度も1件の申し込みがあった。例年、卒業前相談会で関わったケースにおいては、中学校入学に備え保護者の疑問に答えたり、SCから中学校の状況や、難儀することが予想される点などを伝え、その対応について話し合うことにしている。また保護者の要望があれば、保護者の抱える不安や疑問を、保護者の了解を得たうえで中学校に伝え、予めできる対策を実施した。これにより中学校入学時の生徒や保護者の不安を軽減し、新生活がスムーズに始められるよう支援した。

3) 生徒指導協議会

小学校で年3回実施されている生徒指導協議会に出席し、支援の必要な児童についての情報を得るととも

スクールカウンセラーだより No.10
2013.3.1 福島大学附属中学校スマイル・ルーム

「少年よ、悩みを抱け！」

臨床心理士と聞き「人の悩みを聞く仕事とは、とても身が持たない！」と言われることがあります。私たちからすると、悩めることって思った以上にポジティブ。だって悩んで、よりよいものを望み、今この状況から抜け出したいと思うから生まれるものですね。意欲があるのです。それは学校という場で活動しているから特にそう思うのかもしれませんが、悩むことは案外ポジティブな側面も大きいのです。ですからクラーク博士ではないですが「少年よ、悩みを抱け！」を私たちから皆さんに贈る言葉としたいです。

もうすぐ卒業の3年生の皆さん、これからも益々充実した毎日が送れるようお祈りしています。1年生、2年生の皆さん、来年度もいろいろお話ししましょう。これからも二人のカウンセラーは附中生を応援しています！
カウンセラー 青木・金成

3月の予定

月日	曜日	担当	勤務時間
3月4日	月	青木	12:40-16:40
3月7日	木	金成	10:00-14:00
3月11日	月	青木	12:40-16:40
3月12日	火	金成	10:00-14:00
3月13日	水	青木	9:00-12:30
3月13日	木	金成	12:30-15:30
3月14日	木	金成	10:00-14:00
3月15日	金	金成	10:00-14:00

附属小学校勤務(金成):3/11(月)

カウンセリングの申込み方法

- 1 担任・養護教諭を通して申し込む。
- 2 スマイル・ルーム直通電話で上記時間内に申し込む。☎024-534-6451 (直通)
※附属小学校勤務日は不在となります。
- 3 直接スマイル・ルームに来室する。(予約の方が優先になります。)

図2 「SCだより」2012年度最終号

に、求めに応じてSCからみた児童の見立てや対応の提案なども行った。

ここで得られる情報は中学校入学後の支援においても有用である。SCが小学校と中学校の両方に勤務することで、長期的視野に立った子ども支援が可能になっている。

2. 幼稚園

1) 行動観察とコンサルテーション

幼稚園に出かけて園児の様子を観察し、その後教員とコンサルテーションを行う機会を数回もった。以前から必要に応じて行っていた活動であるが、本年度はその機会を増やした。その理由は以下の通りである。前年度の「緊急支援カウンセラー等派遣事業」に関わって行った附属学校園の震災後の状況調べの一環で、平成24年2月に附属幼稚園の教員に話を聞いた際⁹⁾、震災の影響が幼児において少なからずあること、とくに避難のために休園していた幼児において外遊びと社会集団参加の機会減少から身体・運動能力の低下、社会性の育ちの遅れなどがみられることがわかった。次年度入園の幼児においても同様の傾向が予測されたため、子どもの様子を観察する機会を多くもつことにしたのである。

行動観察を重ねるなか、観察対象の幼児が課題とするところ、集団生活を送るなかで伸びてきた点などを教員と話し合い確認し合った。また、教員が保護者に伝える内容についてSCから助言を行ったりもした。

2) 保護者面接

教員が保護者に勧めてSCとの面接につながったケースが1件あった。

また、1件は、行動観察に赴いた際、たまたま保護者が来園していたので、話し合いにSCも加わって助言を行った。

IV 教育相談推進委員会

1) 組織

全校の教育相談活動を包括的に推進する目的で平成17年度から発足した委員会である。メンバーは委員長(小寺)、各学年より1名ずつの委員、校長、副校長、主幹教諭、養護教諭、SC(2名)である。

2) 会合とその内容

会合は原則として毎月1回で週の中日に開催した。内容は、カウンセリングを行っている生徒と保護者、また相談室を訪問している生徒、学年会から挙げた「気にかかる生徒」の情報交換や今後の対応や支援・指導方法についての協議を行った。

会は各学年からの報告、SCによる報告と助言・支援、

SCとの協議の順で概ね行われた。

会での話し合いの内容は、各学年の推進委員が、主任や担任をはじめ、学年会などで伝え、共通理解を図り、次月の指導に生かした。

3) 成果と課題

今年度は、会議時間を長期化せず、話し合う内容を明確することができた。また情報交換で終わることなく、各月の対応(保護者とも)の報告と今後の方策についての協議、学年としてどのように対応したらよいかをSCに相談し、翌月の成果を確認し、また取り組んでいくというサイクルで会を運営することができた。

課題は、職員会議や職員打ち合わせなどで、委員長からの報告をする機会がなかったことである。全体で関わるべきものとそうでないものもあるが、職員全体で共通理解を図り、各生徒への対応や支援活動をより一層充実させていくような工夫が必要である。

(この項 小寺真紀)

V 主幹教諭より

今年度も教育相談推進委員会を中心にSCと連携しながら適切な教育相談活動を展開することができた。生徒・保護者のカウンセリングだけでなく、「SCだより」の発行や昼食への参加によって生徒とSCのラポールが取れていることは大きな成果といえる。また、朝や昼、ちょっとした空き時間に教員がSCと話し、その中で生徒指導のヒント(アプローチや声かけの仕方)をもらえたことはありがたかった。気軽にSCに声をかけることができるので、生徒にも教員にも「敷居の低い相談室」となってきた。

近年、不登校をはじめ、様々な問題を抱える生徒が増えてきている。こうした事案に対応すると、生徒本人はもとより、保護者も大きな悩みを抱えていることが多い。そうした中、本校の教育相談体制は、生徒・保護者それぞれにSCが対応している点に特長がある。生徒・保護者が抱えている問題に対して、SCと教員(担任、学年主任、養護教諭等)が連携してサポートできる体制が整っている。

本校では、教育相談として年1回の三者相談(生徒・保護者・教員の三者による面談)を行っている。これ以外に、日常の観察から気になる生徒に声をかけるチャンス相談、また「スマイルアンケート」という悩み調査をもとにした相談も行っている。これからも小さなサインを見逃さず、SCと連携しながら教育相談活動を展開していきたい。

(この項 嶺岸知弘)

Ⅵ まとめ

平成24年度の附属学校園での相談室活動についてまとめて報告した。

平成24年度の活動は東日本大震災の1年後から2年後にかけての1年間のものである。前年の23年度に比べ、相談件数が増加したのは、震災から1年を経過し、日常生活がある程度取り戻され、また心理的な昂揚感がやや落ち着いたなかで、心理・社会的な問題と取り組む余裕が生まれたことを示すと考えられる。

震災と原発事故の影響は、今後長期にわたって生じることが予想される。それについては、今後、教員とSCで協力して観察・対応していく必要がある。

附属中学校ではスクールカウンセラーが2名勤務し、しかも同じ人員という体制が数年にわたって継続するという、公立の中学校には見られない状況のなかで、教員とスクールカウンセラーの相互連携関係が築かれてきた。その成果のひとつが教育相談推進委員会の定例開催と内容の充実である。教育相談推進委員長が書いているように、効率よい会議運営をはかり、情報交換に終わらず対応を話し合えたこと、また、話し合いの結果を学年会の協議・対応と連結させて、実際的で効果的な教育相談につなげたことが、本年度の成果である。次年度はさらなる連携の充実をめざしたい。

附属学校園の教育相談にかかわる連携も緩やかにではあるが、進んできている。SCが小学校・中学校の双方に勤務しているという条件、中学校と幼稚園が隣り合うという立地条件をいかして、必要に応じて連携をすすめていきたいと考えている。

引用文献

- 1) 青木真理, 佐藤文子, 石井博行, 君島勇吉「平成14・15年度 附属中学校カウンセリング・ルーム活動報告」福島大学教育実践紀要 第47号 pp63-66 2004
- 2) 青木真理, 渡部由美, 佐藤敏宏, 石井博行, 君島勇吉「平成16・17年度 附属中学校『教育相談室』活動報告 福島大学総合教育研究センター紀要 創刊号 pp115-118 2006
- 3) 青木真理, 金成美恵, 渡部由美, 遠藤博晃, 天形健, 君島勇吉「平成18年度 附属中学校『教育相談室』活動報告」福島大学総合教育研究センター紀要 第3号 pp109-112 2007
- 4) 青木真理, 金成美恵, 渡部由美, 橋本浩幸, 天形健, 島義一「平成19年度 附属中学校『教育相談室』活動報告」福島大学総合教育研究センター紀要 第5号 pp97-100 2008
- 5) 青木真理, 金成美恵, 安藤久美子, 安田雄生, 天形健, 島義一「平成20年度附属中学校『教育相談室』活動報告」福島大学総合教育研究センター紀要 第7号 pp81-85

2010

- 6) 青木真理, 金成美恵, 樋上 聖, 二瓶久美子, 島 義一, 白石 豊「平成21年度 附属中学校『教育相談室』活動報告」福島大学総合教育研究センター紀要 第9号 pp49-53 2010
- 7) 青木真理, 金成美恵, 樋上 聖, 根本光二, 菅野重徳, 小針伸一, 白石 豊「平成22年度 附属中学校『教育相談室』活動報告」福島大学総合教育研究センター紀要 第11号 pp93-97
- 8) 青木真理, 金成美恵, 鶴巻厚保, 根本光二, 小林修, 小針伸一, 白石 豊「平成23年度 附属中学校『教育相談室』活動報告」福島大学総合教育研究センター紀要 第13号 pp65-69 2012
- 9) 青木真理, 金成美恵, 小針伸一, 内藤良行, 本多環, 斎藤和代, 遊佐早苗, 塚野薫「平成23年度附属四校園における震災の影響および支援の実際」福島大学総合教育研究センター紀要 第13号 pp71-74 2012